新座市立第五中学校　ICT推進について

生徒一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには、主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要になる。（総則）

**学習指導要領の確実な実施**　　➡　➡　➡

**ICTの活用**

**「Society5.0時代にふさわしい学校の実現」　「生きる力の育成」**

学習指導要領は、子供たち一人一人に「生きる力」を育成するために、各教科等において、育成すべく三

つの資質・能力が示されている。教育課程には、子供たちの発達段階に応じて、これら三つをバランスよく

ふくらませながら、子供たちが大きく成長することが求まられている。各教科等で身に付けていく力と教科

横断的に身に付けていく力と相互に関連付けながら育成していく。

(1)「何を知っているか、何ができるか**（個別の知識・技能）**」

　　 基礎的・基本的な知識・技能を着実に獲得しながら、既存の知識・技能と関連付けたり組み合わせたり

していくことにより、知識・技能の定着を図るとともに、社会の様々な場面で活用できる知識・技能とし

て身に付けていく。

(2)「知っていること・できることをどう使うか**（思考力・判断力・表現力等）**」

問題発見・解決に必要な情報を収集・蓄積するとともに、必要となる新たな知識・技能を獲得し、知

識・技能を適切に組み合わせて、それらを活用しながら問題を解決していくために必要となる思考を育

む。必要な情報を選択し、解決の方向性や方法を比較・選択し、結論を導くために必要な判断や意思決定力や伝える相手や状況に応じた表現力を身に付けていく。

　(3) 「学んだことを人生や社会に生かそうとする**（学びに向かう力，人間力等）」**

「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」と「カリキュラム・マネジメント」により、これら

の３つの資質・能力をバランス良く育むことを目指している。

**☆令和の日本型学校教育の実現**

**１　授業改善の目的**

　（１）「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善（令和の日本型学校教育の実現）

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善。　**「誰一人取り残すことのない授業の実現」**

①主体的・対話的で深い学びとは

　　　a主体的な学び

・学習課題に興味・関心をもつ　　　・課題解決を図るために見通しをもって粘り強く取り組む

　　　　・学習活動を振り返り、次の学習につなげる

　 ｂ対話的な学び

　　　　・考えをもって表現する　　　・考えを広げ深める

ｃ対話的な学び

・「見方・考え方」を働かせながら、深く思考等する

②個別最適な学び

　　　＜指導の個別化＞

　　　　　基礎的・基本的な知識及び技能等を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成する。

・支援が必要な子供により重点的な指導を行うなど効果的な指導を行う。

・特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等を柔軟に提供・設定を行う。

＜学習の個別化＞

　　　　　基礎的・基本的な知識・技能等や**情報活用能力**等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身の学習が最適となるよう調整する。

　　　③協働的な学び

　　　　　　探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実 することも重要。

集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す。

（２）自律的に学ぶことのできる生徒の育成

　　　　自ら設定した目標に向け必要な学習内容や方法を決定し，学び続けていく学習者を育む。

「何を（学習内容）」「どのように学び（学習方法）」「どう活かすのか（学習の目的）」を自覚させ、自分の学習状況に応じて効果的に学習を進め、自ら学び続けることができる学習者を育成する。

**授業改善＝子供の学び方改革**

**何をどの程度教えるのか　　➡　　何をどのような手段で学ばせるのか**

**教員の役割の変化**

**分かりやすく教える　　➡　　問題解決の方法を支援する**

**教員のチョーク＆トークの授業からの脱却**

**教員はファシリテーターとなり生徒をゴール（目標）に導く**

**２　授業改善の方向性**

子供一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには、主体的に学習に取り組む態度も含めた**学びに向かう力**や、**自己の感情を統制する力**、**よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等**の育成が必要である。

**授業改善の方向性は　受け身の学習から自律学習への転換**

**非認知能力が高まれば 認知能力も高まる**

「新たな教師の学びの姿」の実現から　令和4年中教審答申

令和の日本型学校教育を実現させるためには子供たちの学びの転換は必要。

　・講義型授業(知識伝達)に慣れている生徒は学習に対して受け身である。家庭での宿題や塾以外では学習しない傾向（待つ傾向）。

　 ・主体性を身につけた生徒は、授業内で解決できなかった課題を家庭でも考えるようになる。

（将来にわたって学び続ける力に繋がる）

３　**適切な学習評価（指導と評価の一体化、観点評価）**

　　　講義型授業（ペーパーテストのみ）で「知識及び技能」を育むことは容易であるが「思考、判断、表現等」「学びに向かう力、人間性等」は育むことは難しくなり、評価も妥当性が問われる。学習指導要領改訂の狙いは、単なる知識の詰め込みではなく、子どもたちがこれからの社会で活躍するための「生きる力」を伸ばすこと。新たな評価の3観点は、学習指導要領が示している資質・能力を正しく評価するためのもの

　　従前の評価方法が大きく変更になったわけではないが、これまで見えにくかったことを見取ることが求め

られている。主体性や思考力といった数値化しにくいことを評価する際には、とくに「妥当性と信頼性」

を重視する必要がある。

　（１）評価の観点①　知識及び技能

個別の知識及び技能習得状況について評価するとともに、それらを既有の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

＜評価の例＞

○実際に知識や技能を用いる場面を設ける。

・生徒に文章で説明をさせる。 ・観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

　（２）評価の観点②　思考・判断・表現

各教科等の**知識及び技能を活用して**課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているか評価する。

＜評価の例＞

○論述やレポートの作成、発表、グループでの話合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入る。

○ポートフォリオを活用する

　 （３）主体的に学習に取り組む態度

この観点は、①知識及び技能を獲得したり、思考力、 判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の側面と、自らの学習を調整しようとする側面、２つの側面から評価する。

＜評価の例＞

○ノートやレポート等における記述。

○授業中の発言や行動の観察。

○生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が 評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる。

４　自律学習と教員の役割の変化（ICTの活用による）

　　　従前の授業は、「教える教員→教わる子供」と教員が教えるほぼ一方通行の授業。教員が黒板に書いて説明し、生徒は教員の質問を答え、生徒の発言で授業が流れていく。授業後は、生徒の習熟度に関係なく全員に画一的に課題（宿題）が課せられる。このような従来どおりの授業スタイルの中にICTを取り入れたとしても、端末はテキストの「配布」「提出」が中心となり、生徒一人一人に思考力・判断力等は十分に育まれない。

教員が学習内容を教えることは、学習内容の定着においては効率的ではあるが、学習指導要領が目指す資質・能力は十分に育まれない。学習指導要領が目指している資質・能力を育むためには「令和の日本型学校教育」の実現が不可欠である。授業形態は、生徒たちが自ら気づき、自律的に学んでいくことが重要。教員が毎時間「今日の課題は○○です」と示す講義型授業から脱却し、生徒一人一人が「なぜだろう」「調べてみたいな」「どうしたら解決できるだろう」など、生徒の問いに基づいた生徒主体の課題が設定できるよう導入を工夫する。課題解決の方法を見通し、解決方法を考え選択し取組んでいく。そして、「自分は何を学んだのか」「学び方はどうだったのか」を振り返る。「課題の設定」、「課題解決方法の選択・計画」、「課題解決の実行」「振り返り」を重視した授業の流れの中に、ICTを活用することで**自律的に学ぶ力が育まれていく**。このような**授業では、教員の役割は大きく変化する**。指導案（指導計画）の中に、生徒たちに**自律的な学びを促していくことが重要**。しかし、**その反面、教員が必ず教えなければならないのが「学び方」である。放任では学力の定着や自律的に学ぶ力は育まれない。**初めは学び方を教える時間が長くても経過とともにその時間を減らせることができる。

（１）自律の学習の流れ（深い学びの視点で構成していく）

①　学習（課題）の理由・目標の明確化　　　　　『なぜだろう』『調べてみたいな』　生徒の問いを引き出し、学習課題につなげる。

　　　　　　　　↓

②　学習（課題）の内容・**課題解決の方法の選択**『どうしたら解決できるだろう』　課題解決の見通す

　 学習（課題解決）の計画作成　　　　　　　　 課題解決方法の選択、確認

　　　　　　　　↓

③　計画の実行　＜対話　探求　議論　討議＞ 　　 学習状況の把握

**深い学びの柱は、各教科等の「見方・考え方」　　見方　　物事を捉える視点**

**考え方　思考の進め方・方向性**

　　　　　　　　↓

④　結果の評価　　　　　　　　　　　　　　　　『何を学んだのか』『学び方はどうだったのか』等を

　　 振り返り　　　　　　　　　　　　　　　　　振り返る　　　　　**今後の学びを深める振り返り**

（２）自律型学習の実践

　 　 自律学習では、学び方（課題解決の知識）を教員が教えてから、一人一人の生徒が課題解決の方法を選択することが重要。対話や討議だけでは主体性は育めない。主体性を育むためには、何をどのような方法で学ばせるのかを意識した授業展開が必要。

　　グループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク、ペアワーク、ジグソー法等

　 代表的な実践例

①風越学園の実践　　②反転学習　　　③自由進度学習　　　④複線学習　　　⑤学びの共同体など

　　（３）校内研究

　　　　すでに校内でも数名の教員が自律学習に取り組んでいる。今後は各教科で多くの実践に基づいて研究を推進する。

５　自律学習の留意点（質に高い深い学びの実現へ）

（１）学び方を生徒に教えないで、安易に自律学習を進めると、深まりが欠け表面的な活動になってしまう。

**自律学習は、「深い学び」の視点で構成**していくことが重要である。そして、学びの「深まり」の柱に

なるのが全ての教科等（学習指導要領解説）で示されている**「見方・考え方」**である。**「見方・考え方」**

は、新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結び付けながら、社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものにしたりするため、各教科の**「見方・考え方」**を踏まえ自律学習を行うことに留意する。

（２）質の高い深い学びを目指す中で、学び方を工夫して必要な知識・技能を教え（学び）ながら、それに

加えて、子供たちの思考を深めることを促したり、気付いていない視点を提示したりするなどの学び

をICT等を活用し追究していく。

**＊単元等のまとまりを見通した学びの実現**

（３）「主体的・対話的で深い学び」（自律学習）は、１単位時間の授業の中で全てが実現されるものではな

く、単元や題材のまとまりの中で、例えば主体的に学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グ

ループなどで対話する場面をどこに設定するか、学びの深まりを作り出すために、子供が考える場面

と教員が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で計画していく。

**＊発達の段階や子供の学習課題等に応じた学びの充実**

（４）「主体的・対話的で深い学び」の具体的な学習は、発達の段階や子供の学習課題等に応じて様々であ

る。基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる子供には、それを身に付けさせるために、

子供の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図る。

（５）子供たちの実際の状況を踏まえながら、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせて

授業を展開していくことが重要であり、例えば高度な社会課題の解決だけを目指したり、そのため

の討論や対話といった学習活動を行ったりすることのみが 「主体的・対話的で深い学び」ではない

点に留意する。

**☆情報活用能力の育成**

１　情報活用能力育成、年間指導計画の変更の考え方

（１）学習指導要領での情報処理能力の位置づけ

　各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

（２）情報活用能力育成の考え方

　　　　「情報活用能力」世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力でありため、全教育活動の実践を通して育んでいく必要がある。各教科等と総合的な学習の時間と業前学習を活用する。

　　　①「総合的な学習の時間」の授業形式を一部モジュールとする。

　　　②３年間にわたり各教科で情報活用能力を育成する。

情報活用能力の学習内容を４つに分類し各学年に系統的に位置付ける。（別紙　情報活用能力計画表）

　　　　・学習内容

　　　　　a 基本操作（主に業前学習、総合的な学習の時間）

情報入力、アプリケーション等の使用、情報機器の基本操作（ジェネリックススキル）

**パソコンスピード認定試験の推奨（希望生徒に年２回受検）**

ｂ 情報活用（各教科）

・情報活用方法（見通し、収集、整理、分析、表現、発信、協議、振り返り）

・情報を客観的に捉え、分析・判断する力**（批判的思考の育成）**

　　　　　　　 ・情報を結び付けて新たな意味を見出す力**（創造的な思考の育成）**

ｃ　プログラミング（主に技術科・数学科）

　　　　　　　 ・情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能

　　　　　　 　・情報の関連付け、情報の分解・分類、プログラミング的思考

　　　　　　ｄ 　情報モラル・情報セキュリティ（主に総合的な学習の時間）

　　　　　　　 ・情報モラル・セキュリティーの理解**（批判的思考の育成）**

**著作、プライバシー、誹謗中傷、SNSのコミュニケーション、生活と健康**

　　　　　　　 ・情報を活用する力

　　　　　　　 ・情報モラル・セキュリティーなどについての態度

　　　　　③生成AI活用の留意点

　　　　　　　　生成AI活用の考え方については、文部科学省「生成AIの利用の関する暫定ガイドライン」に準じる。

　　　　　　a　生成AIの性質やメリット・デメリット、AIには人格がないこと生成AIに委ねるのではなく自己で判断することを十分に理解させる。

　　　　　　ｂ 生成AIを活用するとき、どのように学びに活かしていくか、使いこなすための力を意識して育てていく。

　　　　　　ｃ 学習指導要領に定めた資質・能力を阻害しないよう留意する。

　　　　　④情報活用能力育成計画の考え方

　　　　　　a 情報モラル・セキュリティを早期に学習する。

　　　　　　ｂ 生成AIのメリット・デメリットに関する学習を早期に履修する。

ｃ 中学１年生から簡易的な生成AI（トークAI）を活用する。

　　　　　　ｄ 生成AIのメリット・デメリットを学習後に中学３年生より生成AI（ChatGPT）を活用する。

　２　情報活用能力育成計画表

　　　　別表